

◎新潟県告示第98号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、次のとおり国土調査の成果を認証した。

平成29年2月3日

新潟県知事 米 山 隆 一

1 調査を行った者の名称及び地域

調査を行った者の名称	成果の名称及び地域
関川村	関川村の地籍図及び地籍簿 大字中束の一部
聖籠町	聖籠町の地籍図及び地籍簿 大字網代浜、大字次第浜の各一部
弥彦村	弥彦村の地籍図及び地籍簿 大字観音寺の一部
湯沢町	湯沢町の地籍図及び地籍簿 大字神立の一部

2 認証年月日

平成29年1月26日